

## 「コーポレートガバナンス・コード（改訂案）」にかかる意見

フォローアップ会議の提言を踏まえたコーポレートガバナンス・コードの一部改訂に係る上場制度の見直しについて  
（市場区分の再編に係る第三次制度改正事項）に対するパブリック・コメント

2021年5月  
TCFD コンソーシアム  
企画委員会

- 投資家等の適切な意思決定に資する企業の情報開示の重要性は論を俟たない。我が国の 2050 年カーボンニュートラルの実現、及びパリ協定の目標達成に向けては、気候変動問題に積極的に取り組む企業に資金が供給される必要があり、気候変動に関する財務情報開示が一層必要となる。
- かかる認識のもと、TCFD コンソーシアムでは、TCFD 開示の在り方に関して継続的に議論を実施している。各企業の状況に応じた自主性・柔軟性を維持しつつ、企業から積極的な開示がなされるべく、TCFD 開示の制度的な枠組が確保されるよう、2020 年 7 月に「より decision-useful な TCFD 開示の促進に向けて」などを通じて提言を行ってきた。
- 今般、「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」の提言を踏まえパブリック・コメントに付されている「コーポレートガバナンス・コード（改訂案）」は、第 3 章補充原則 3 - 1 ③に TCFD 提言等による開示の質と量の充実を求めることが明記されている。従前より TCFD コンソーシアムで議論してきた主旨にも沿っており、本改訂案は高く評価できる。
- 国際的には、今年 11 月に開催される COP26 に向けて、各国において TCFD 義務化の議論が行われている。我が国におけるコーポレートガバナンス・コードの実施率が約 9 割を超えることを踏まえると、本改訂により、プライム市場に上場する企業の TCFD 開示はさらに進むものと想定できる。今後 COP26 に向けて、G7、G20 など様々な国際交渉の場で義務化の議論がなされる場合は、日本政府及び日本取引所グループにおいては、国際的な発信として、我が国が TCFD への世界一の賛同数をほこることに加えて、この改訂により、事実上の義務化の効果がある点も主張していくことが重要である。
- なお、日本政府及び日本取引所グループには、気候関連情報について、開示内容の詳細な標準化等により開示がチェックボックス化・形骸化することのないよう留意し、不確実性を含む将来情報についても、企業が萎縮せずに企業の創意工夫を活かした積極的な開示ができるような枠組の維持を強く期待する。

- TCFD コンソーシアムとしては、この改訂案を踏まえて、更なる TCFD 開示が進むことを想定しており、引き続き事業会社と投資家の対話の促進、TCFD ガイダンスやグリーン投資ガイダンスの拡充やベストプラクティスの共有等、主体的な取組を通じ、日本政府及び日本取引所グループとも連携して TCFD 開示の促進に貢献していく。